

要望書(回答)

緊急要望事項

1. 旧サンプラザビル・駐車場施設の公費解体

【回答】(総合政策部まちづくり推進課 担当)

市としては、旧サンプラザビルについて、ビル解体を条件に、中心市街地の活性化に寄与する土地利用計画を示した者に土地建物を譲り渡して更地化を図りたいと考えており、現在、権利集約に向け関係者との協議を行っています。

現在、同ビルに関する権利集約が完了していないことから、まずは、権利者との協議を進めていきたいと考えております。

駅前立体駐車場ビルについては、旧サンプラザビルの今後の利活用について一定の方向性が見えた段階で、駅前広場再整備計画とあわせ、今後のあり方について検討していきたいと考えております。

2. 車両通行量が多い跨線橋(緑・中野・港)の冬期間における交通対策(ロードヒーティング敷設、すべり止め舗装等)の実施

【回答】(都市建設部道路維持課、道路河川課 担当)

港跨線橋につきましては、今年度、改修にあわせて一部凍結路面对策を実施しております。引き続き、冬期間におけるきめ細かな除雪や融雪剤の散布に心掛けながら、緑・中野跨線橋の交通対策について国に要望してまいります。

3. 仕事と子育ての両立に適した保育環境の早期整備

【回答】(健康こども部こども育成課 担当)

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童が発生している3歳未満児の保育の場を確保するため、認定こども園等の施設整備によって、平成30年度では26年度に比べ518人分の保育定員を増加させるなど、保育環境の整備を実施しております。

また、子育て家庭を対象に実態調査を実施し、新たな事業計画に反映させることとしており、「子ども・子育て審議会」の御意見もお伺いしながら、仕事と子育ての両立ができる環境構築に取り組んでまいりたいと考えております。

特別要望事項（中長期計画）

1. 災害時対応道路として国道36号線と臨海北通の接続道路新設〔中野跨線橋～港跨線橋の約4.2Km間〕

【回答】（都市建設部道路河川課、総合政策部まちづくり推進課 担当）

災害時対応道路として国道36号と臨海北通（道道上厚真苫小牧線）を結ぶ道路の新設につきましては、既に貨物ターミナルなどの鉄道関連施設が設置されておりますため、難しいと考えておりますが、長期的な視点で検討する課題とさせていただきます。

2. 南北交通アクセス向上のためのJR線の市街高架化

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

JR線の高架化は、道路の立体化や踏切交差が不要となり、南北交通のアクセスが向上し、津波等の災害時においても避難の円滑化等の効果があり、今後の検討課題といたしますが、既に主要道路の立体交差化が完了しているなど、事業化は難しい状況であると考えております。

第1章 地域企業活動の活性化並びに中小企業対策の推進

1. 低廉かつ安定的な電力供給確保のため泊発電所の安全性を確保した上での早期再稼働の実現

(1)泊発電所の早期再稼働に向けた関係機関への要請

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

現在、原子力規制委員会の新規性基準に基づく審査をクリアし、再稼働しているのは、九州電力・川内原発2基、関西電力・高浜原発2基の2か所となっております。

泊原発再稼働につきましては、現在審査中のため、今後の動向を注視し、北海道や国への働きかけについて、検討を重ねてまいります。

(2)電力の大規模消費地（工業基地等）に対する市独自の助成・優遇措置の検討

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

平成26年11月からの電気料金の再値上げは、市民の皆さんの暮らしと地域経済に深刻な影響を及ぼしていると認識しております。

市といたしましては、国や北海道の動向を注視し、工業基地等の電力の大規模消費地に対する国や北海道への働きかけについて検討を重ねておりますが、市独自の助成や優遇措置を行うことにつきましては、難しいものと考えております。

(3)新しいエネルギーを含む電力需要に応える国・道への特区指定の要請

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

国に対し、北海道から、新エネルギーの開発・導入に向けた助成や税制特例措置の拡充、規制・制度改革の一層の促進について、要望しております。

市といたしましては、このような国や北海道の動向を注視し、工業基地等の電力の大規模消費地への特区指定に関する国や北海道への働きかけについて、引き続き検討を重ねてまいります。

2. 企業活動の基盤をなす労働力の慢性的な人手不足に対する人材育成・確保等の雇用対策推進

(1)人材育成事業の推進

①インターンシップ・体験就労・人材育成セミナーの開催等への支援

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、平成27年度から中小企業における人材育成の促進を図るため、中小企業人材育成補助金を実施しているほか、人手不足が深刻な建設分野において、若者の入職促進、人材育成、技術・技能の向上を目的とした若者人材育成事業に取り組んでいるところです。

また、テクノセンターを中心に公益財団法人道央産業振興財団と連携し、ものづくり基盤技術の高度化に資する人材の育成等を支援しております。

今後も事業を継続し、人材育成の支援に努めてまいります。

②苫小牧地域職業訓練センターの実習設備整備への支援

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

苫小牧地域職業訓練センターは、地域の職業訓練の振興と優良技能者の養成確保、地域住民の生涯学習訓練施設として位置づけられており、市では運営費の一部を補助しております。

また、3級自動車整備士等の養成を目的に職業訓練法人苫小牧地方職業能力開発協会を設立した際には、補助金を交付し、施設整備を支援しております。

今後も、施設整備への支援については、職業訓練センターとその必要性について、協議してまいります。

(2)労働環境整備や待遇改善等の雇用確保対策への支援

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、平成27年度から、若者や女性の離職を防止し、その定着を図るため、企業向けセミナーの実施や処遇改善の提案等を実施する離職防止等処遇改善事業を実施しております。

また、立地企業の従業員の仕事定着のため、福利厚生、労働環境改善のための設備投資費用を補助する職場環境改善事業を実施しております。

今後も企業ニーズを把握し、雇用環境の改善に努めてまいります。

(3)高齢者や女性労働者活用に対する支援

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、昨年度から、育児や出産等で離職した女性の復職を目指した女性復職支援事業を実施しております。さらに、企業に対しては、若者や女性の離職を防止し、その定着を図るため、セミナーの実施や処遇改善の提案等を実施する離職防止等処遇改善事業を実施しております。

また、高齢者の活用に対する支援として、シルバー人材センターの運営に対して補助を行っており、派遣事業の充実を図ることで、高齢者の多様な就業機会の提供に努めております。

今後も、高齢者や女性の活躍促進に向け、新たな取組を検討してまいります。

(4)若年者の雇用・人材育成に関する支援

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

平成27年度からは、若年者の離職率が高いことから、その防止に向けた取組として、離職防止等処遇改善事業を展開しており、若者の実態等の把握のため市内事業所へのアンケート調査の実施や市内事業所を対象としたセミナーの開催、処遇改善に向けた支援により、若年者の職場定着に向けた支援を実施しているところです。

また、人手不足の建設分野において、若者の入職促進、人材育成、技術・技能の向上を目的とした若者人材育成事業を実施するとともに、市内高校生、高専生等の市内企業への就職拡大を図る就業チャレンジ支援事業を実施しております。

さらに、平成27年度から中小企業における人材育成の促進を図るため、中小企業人材育成補助金を実施しております。

今後も、若年者の雇用と人材育成のため、多面的な取組を進めてまいります。

(5)U I ターン事業（集団面接会・U I ターン採用窓口の開設）の推進

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

U I ターン事業の取組につきましては、首都圏において市主催の合同就職説明会を平成27年度から実施しており、昨年度からは札幌でも開催しております。

人材確保は喫緊の課題であると認識しており、新たな労働力市場の開拓等を図るため、引き続き首都圏及び札幌での合同就職説明会を開催し、市内企業の人材確保の支援に努めてまいります。

(6)地元就職を促進する新規高卒者（予定者）合同企業説明会の開催

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、翌年3月卒業予定の高校生を対象に、北海道胆振総合振興局及び苫小牧公共職業安定所等とともに「企業説明会」を実施しております。

また、苫小牧公共職業安定所が主催する「新規高卒者就職促進会」を合同で実施し、新卒高校生の就職の促進に努めております。

(7)介護・社会福祉法人への就職促進及び施設利用者の就業支援

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

市内の介護事業所で就業している方の長期定着を図るため、介護職員就業支援事業として、本人と事業所のマッチングを行うほか、介護に関する研修の受講に要する費用の一部を助成しております。今後も事業を継続し、支援に努めてまいります。

(8)外国人労働者雇用に関する情報発信及び就労ビザ取得要件緩和

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

外国人労働者雇用に関する情報につきましては、苫小牧公共職業安定所等の関係機関と連携し、HP等での情報発信に努めてまいります。

就労ビザ取得要件の緩和につきましては、我が国の外国人労働者政策の基本的考え方は、専門的・技術的分野の外国人労働者は受入れを積極的に推進し、それ以外の分野の労働者は慎重に対応、つまりは原則的に受け入れないということになっておりました。

近年、国家戦略特区において、指定区域で外国人家事支援人材の受入れが可能となり、昨年9月の法令改正では、「農業支援外国人受入事業」が盛り込まれる等、技能実習制度以外の外国人労働者の受入れが変わってきております。

今後につきましては、国家戦略特区の動向を注視し、労働市場や医療・社会保障、教育、地域社会への影響や治安等市民生活への影響も踏まえた上で、国や北海道への働きかけについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

(9)学校や教職員に対する市内企業のPR

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、市内及び近隣の高校、高専、大学に通う学生の市内企業への就職拡大を図る就業チャレンジ支援事業を実施しており、就職セミナーを開催するほか、ものづくり産業や福祉施設を中心とした見学ツアーを実施しております。

今後も、引率者のみならず学校や教職員に対して、様々な機会を通じ市内企業のPRに努めてまいります。

3. CO2フリー社会の実現を目指した水素エネルギーの利活用の促進

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

本市では、昨年度、産学官が一体となって水素エネルギーを活用した地域づくりを推進することを目的とした「苫小牧水素エネルギープロジェクト会議」を設立・開催するとともに、水素の利活用における地域の現状や今後の具体的な活用方策等の可能性調査を実施いたしました。

平成29年3月には「苫小牧水素エネルギープロジェクト会議」の場において、可能性調査の結果報告等を行ったところでございますが、今後、水素エネルギーの利活用の促進や関連事業の具体化に向け、国や北海道、関連企業との意見交換等を行いながら、検討を進めてまいります。

4. 地域の景気刺激策の推進

(1)公共事業予算枠確保と早期発注並びに発注・施工時期の平準化

【回答】（財政部財政課、契約課 担当）

平成30年度の公共事業は、日新団地の建替のほか、中学校の新築や他の学校の大規模改修などに取り組んでまいります。公共事業予算の確保につきましては、国の地方に対する様々な経済対策や地財計画などを踏まえ、財政の健全性を確保しながら予算化に努めてまいります。

また、発注にあたりましては、早期発注を基本にしつつ、発注量が減少する冬場にも確保するなどして、発注・施工時期の平準化に努めてまいります。

(2)地元企業への優先発注

【回答】（財政部契約課 担当）

工事及び物品等の発注については、従来から、地元企業へ優先的に発注するよう努めておりますが、今後も引き続き、地元企業の受注機会の拡大に配慮するとともに、適切かつ合理的な範囲で、分離分割発注に努めてまいります。

(3)公共事業の経済状況に即した発注金額の設定と入札制度の改善

【回答】（財政部契約課 担当）

発注金額の設定については、単に実績額のみを指標にすることなく、資材や人件費の価格上昇など市場実態や物価動向を反映した額とするよう努めております。

また、契約後におきましても、インフレスライドを適用し、賃金等の急激な変動に対応しているところでございます。

今後とも、平成24年4月に策定した公契約基本方針に基づき、入札・契約制度の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

(4)指定管理者に対する地場活用の推進

【回答】（総務部行政監理室 担当）

本市では、施設管理における緊急時の対応、地域経済の活性化等の観点から、「苫小牧市公の施設の指定管理者の指定等に関する指針」により、原則として、市内に事業所を有している団体であることを指定管理者の申請資格の一つとしています。

また、指定管理者の選定に際しては、地場企業との事業協力や地域住民の雇用、地元からの資材等の調達など地域への貢献度を選定基準の一つとして設けています。さらに、毎年度実施する指定管理者のモニタリングにおいても、同様の評価項目を設け、積極的な地域貢献を促しています。

今後につきましても、地域住民及び地域経済に配慮しながら、指定管理者制度を運用していきたいと考えております。

5. 地元中小企業の安定経営を支える諸事業の推進

(1)ものづくり人材育成事業への協力・支援

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

市では、テクノセンターを中心に公益財団法人道央産業振興財団と連携し、地元企業間の情報交流や技術研修を促進しております。

今後も産学官金連携をより一層強化し、人材育成、新技術導入による競争力向上を支援するとともに、国や北海道が行う人材育成事業への協力や支援について、引き続き検討してまいります。

(2)職業訓練法人苫小牧地方職業能力開発協会への協力支援

【回答】（産業経済部工業労政課 担当）

職業訓練法人苫小牧地方能力開発協会は、平成27年度から3級自動車整備士の養成に向けたカリキュラムを開始し、全員が自動車関連企業に就職しており、今年度は15人が入学されたと伺っております。

市といたしましては、3級自動車整備士等の養成を目的に職業訓練法人苫小牧地方職業能力開発協会を設立した際には、自動車関連産業人材育成事業として補助金を交付し、施設整備を支援しており、今後も協力を継続してまいります。

(3) 中小企業関連条例に則した事業の推進

① 「苫小牧市中小企業振興条例」

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

中小企業の活力の維持及び強化を図るため、苫小牧市中小企業振興条例に基づき「苫小牧市中小企業振興審議会」を設置しております。さらに、集中的な議論を深めるため「創業促進部会」「人材育成・事業承継部会」「販路拡大・需要開拓部会」の3部会を立ち上げ、中小企業者を支援する方向性及び課題解決に向けた具体的な支援方法の検討など、様々な角度から議論していただいております。

また、平成 30 年度には「(仮称) 苫小牧市中小企業振興計画」の策定、あわせて、産業及び地域経済を担う中小企業等が地域社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実現するために活用する予定でございます。

今後も、市の責務である各主体と連携、協力を努め、総合的な中小企業振興施策を実施してまいりたいと考えております。

② 「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

苫小牧市商店街の活性化に関する条例につきましては、商店街が地域コミュニティの担い手としての重要な役割を果たしているという事実に鑑み、商店街の活性化に関し、基本理念を定め、市民生活を向上させることを目的とした内容となっております。商店街が自ら行う活性化の取組に対し、商店街と意見交換を行いながらサポートに努めているところでございます。平成 28 年度からは商店街の美観向上等を目的に店舗改装費補助を支援する事業を行っております。今後も、同条例に規定された市の責務を果たすとともに、商店会や経済団体等関係機関と連携を図り、地域全体で商店街の活性化を推進してまいりたいと考えております。

(4) 中小企業金融対策

① 日本政策金融公庫苫小牧出張所の支店昇格

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

日本政策金融公庫につきましては、昭和 55 年度の常設相談所の設置以来、中小企業者への円滑な資金提供を通して、地元に着した公的金融機関として多大な貢献をしているものと認識しております。特に比較的低利で豊富なメニューは、小規模零細企業の資金繰りをはじめ、創業を志す方への支援など幅広く、中小企業を取り巻く厳しい経営環境の中でその機能はますます重要度を増しているところから、一日も早い支店昇格を関係機関とともに働きかけてきたところであります。

今後も、貴商工会議所とも連携しながら、支店昇格の実現に向け対応してまいりたいと考えております。

②苫小牧市融資制度の機能拡充（事業承継対応、雇用対策、空き店舗活用等）

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

本市の中小企業融資制度につきましては、原資を預託している市内金融機関との協調融資によって融資枠を拡大し、中小企業者の事業活動に必要な資金融通の円滑化を図っております。融資制度の機能拡充につきましては、貴商工会議所及び金融機関等から情報収集を行い、実際に利用する中小企業者のニーズを踏まえ、活用しやすい制度となるよう融資対象及び融資条件等の拡充など随時改正しております。今後も、中小企業者の経営基盤の強化及び経営の安定・向上のため、円滑な資金提供ができるよう制度の充実に努めてまいります。

(5)苫小牧中小企業相談所に対する市補助金の安定確保

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

中小企業相談所につきましては、融資あっせんや専門相談員による経営相談・指導などの多彩な事業活動を通して、市内中小企業者の健全な振興と発展に寄与しており、地域経済活性化への役割は大きいものと考えております。また、企業経営に関する実務的な講習会及び講演会の開催など、経営改善事業の実施により市内中小企業者の拠り所となっておりと感じております。

今後も、安定した経済基盤の確立に取り組む中で、適正な補助金の交付に最大限努めてまいります。

(6)創業支援体制の継続及び強化

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

創業支援体制につきましては、貴商工会議所及び関係機関と連携した、融資担当による相談体制を継続しております。また、地域経済を担う中小企業者を新たに掘り起こすため、市内に潜在する創業希望者や独立開業を志す方、創業間もない方などを対象にした新規創業セミナーを実施しており、セミナー受講修了者が、同年度内に市内において開業する場合には、経費の一部補助を併せて実施しております。今後も、関係機関等との連携により支援体制を強化し、地域経済を活性化させる施策として、創業支援事業の取組を推進してまいります。

(7)苫小牧市各種補助及び支援制度の情報発信の一元化

【回答】（産業経済部商業振興課、工業労政課、企業立地課 担当）

本市の各種補助及び支援制度につきましては、市のホームページや広報とまこまい、リーフレットの配布等による周知を実施しているところでございますが、関係課で連携し、企業の皆様にとって、わかりやすい情報発信に取り組んでまいります。

また、市内に立地を検討する企業様からのお問合せにつきましては、企業立地課が窓口となり、ワンストップで対応しており、企業様のニーズに応じた提案、情報提供に努めているところでございます。

(8)地域産業資源の指定数の拡大

【回答】（産業経済部商業振興課、工業労政課 担当）

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく地域産業資源については、地域の強みである「産地に技術」、「地域の農林水産品」、「観光資源等」を地域産業資源として特定し、これを活用して新商品開発等を行う中小企業を支援するものです。各振興局、市町村が北海道に申請し、それをもとに中小企業が「地域産業資源活用事業計画」を作成。その後、経済産業局に認定申請し、認定を受けます。認定を受けた事業については、中小企業庁で行っている「地域産業資源を活用した新商品・新サービスの事業化支援」を受けることができるというものになります。

なお地域産業資源とは、①自然的経済的社会的条件から見て一体である地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物又は鉱工業品②前号に掲げる鉱工業品の生産に係る技術③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているものとなります。

平成29年10月時点での苫小牧市における本事業の認定数は、2項目4件ございます。

今後につきましては、担当各課を通じ、魅力ある苫小牧の産業資源の充実を図って行きたいと考えてございます。

また、地域産業資源の指定品目を拡大することは、中小企業の支援拡充につながるものと認識しており、道内で広く認知されている苫小牧地域の特徴的な産物等については、関係機関と協議、連携し、指定品目として追加してまいります。

(9)とまチョップポイントを活用した商業振興の推進

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

本事業は、平成28年8月に開始した事業であり、苫小牧総合戦略の基本目標である「地元の魅力強化、暮らしやすさ発信で移住を促進」を実現するための事業でございます。

事業の開始にあたり、国の地方創生加速化交付金を利用して機器端末等に係る初期費用の補助を行い、加盟店舗の負担をなるべく軽減することで、参加店舗も初年度の目標を大きく超えることができました。

また、昨年度は本事業とタイアップした応援キャンペーンも実施し、本事業のPRに努めたほか、ポイントの循環並びにカード会員の拡大及びカード利用の促進を図り、加盟店の拡大を図るきっかけをつくることができました。

今後につきましても、地元商店街に波及する事業として確立し、将来的な民間事業者への移行に向け、取り組んでいきたいと考えております。

(総合政策部政策推進課 担当)

とまチョップポイント事業につきましても、4年目となる平成31年度(2019年度)以降は、市の補助金を減じ、主に加盟店の売上げに係るポイント発行手数料収入による、民間主導で運営可能な事業となることを目標としております。

この目標を達成するために、事業主体である苫小牧市商店街振興組合と協力団体である貴会議所とも連携して、加盟店開発を行うとともに、加盟店の売上げ増加に協力してまいります。

6. 持続可能な地域社会形成の推進

(1) 婚活事業における連携並びに協力支援

【回答】(総合政策部政策推進課 担当)

平成27年10月に締結した「苫小牧地域結婚支援事業の連携に関する協定」に基づき、結婚に関する情報発信等において連携を進めてまいりましたが、結婚支援事業がまちぐるみの取組へと広がるよう、さらなる機運醸成が必要であると考えております。

昨年スタートした「届け出挙式」をはじめ、市の各種事業と連動させながら、本市で結婚して暮らし続けたいと1人でも多くの方に思っただけけるよう、引き続き取組を推進してまいります。

(2) 人口減少対策の強化

【回答】(総合政策部政策推進課 担当)

苫小牧市人口ビジョンでは、自然動態は合計特殊出生率を、2010年の1.51から、2040年以降は、1.8から2.07までの範囲で引上げを目指し、社会動態は各世代の転入・転出を均衡させつつ、20代、30代については、1%の転入超を目指すものとしております。

人口ビジョンで掲げた目標を達成するために、総合戦略では、雇用、子育て、移住、産業に関する4つの基本目標と具体的な施策を設定しているところであり、市としましては、これらの施策を着実に進め、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

(3)理工系の大学や大学サテライトキャンパスの誘致

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

理工系の大学誘致につきましては、少子化により全国的に学生数が減少している中、苫小牧高専のほか近隣市に理工系の大学が複数存在している現状から、新たな大学の誘致は難しいものと考えております。

一方で、サテライトキャンパスの誘致については、市におけるものづくり企業の技術力強化、中心市街地の活性化という観点から検討が必要と考えております。昨年8月には、本市は、室蘭工業大学、小樽商科大学と連携講座の開催を支援するなど、産学連携推進事業を行っており、このような大学との繋がりをいかしながら、誘致に関する取組を進めてまいりたいと考えております。

(4)相談・一時保護機能を備えた児童相談所の設置

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

児童相談所分室の設置につきましては、長年に渡り北海道へ要望し、本市としても協議を重ねております。北海道には本市の取扱件数や深刻なケースが多いことは認識いただいております。児童相談所職員との人事交流の継続及び新たに道職員を派遣する対応を受けております。

本市といたしましては、引き続き実態に即した児童相談所の配置を求めてまいりたいと考えております。

(5)地域包括支援センター機能の周知徹底

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護保険事業計画の策定に合わせて3年に1度、「介護保険・高齢者サービスガイド」を作成しており、その中で相談窓口として地域包括支援センターについて掲載し、市内全戸配付しております。

さらに、65歳に到達した方に介護保険被保険者証を送付する際、「ミニ介護保険高齢者サービスガイド」を同封しているほか、地域包括支援センターについてのリーフレットを作成し、出前講座等様々な場面での周知に努めております。

第2章 まちづくり並びに都市機能強化の推進

1. 苫小牧の顔であるJR苫小牧駅南口周辺地域の早期再整備の推進

(1) 駅前周辺再整備の推進

① 苫小牧の玄関口にふさわしい中心商業地の早期整備・開発

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

本市では、旧サンプラザビルの権利集約に向け関係者との協議を進めておりますが、今後の利活用に一定の方向性が見えた段階で、駅前広場再整備計画の検討を再開したいと考えています。

また、「ココトマの活用推進」や「民間イベントの開催支援」、「若い世代のまちづくりへの参加推進」等による駅前の新たな魅力づくり、「まちゼミ等商店街に対する支援」等による商業の活性化を進め、民間の投資・進出を呼び込み、苫小牧の玄関口にふさわしい中心商業地づくりを推進していきたいと考えております。

（産業経済部商業振興課 担当）

中心市街地の整備に関しましては、中心商店街活性化事業による空き店舗活用事業にて対応し、中心市街地の空き店舗の減少により、活性化を図っているところでございます。

また、市ホームページにて、空き店舗の情報を発信することで、空き店舗も減少し、一定の効果があつたものと考えているところです。

今後につきましても、掲載する空き店舗情報につきまして、商店街から情報提供に基づき、現地確認や所有者への聞き取りを行うことで、最新の情報を発信するように努めていきたいと考えております。

② まちなか居住促進のための生活環境整備の推進

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

市では、CAP（まちなか再生総合プロジェクト）において、「まちなか居住の推進」を基本方針の1つに位置づけ、平成28年度末には、新たに「苫小牧市賃貸住宅建設補助金」を活用した賃貸共同住宅72戸がまちなかに建設されております。

今後も、「空き店舗・空きテナント活用事業」や「まちゼミ」などによる商業の活性化、「イベント等の開催支援」によるにぎわいの創出、「ココトマ等交流施設の活用推進」、「公共交通の利用者の満足度を高める取組」、「貴会議所との連携」等により生活環境の充実に努めながら、まちなか居住を推進していきたいと考えております。

③街路樹等の環境整備の推進

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

苫小牧駅前周辺の街路樹の管理につきましては、定期的な剪定を行うなど、引き続き維持管理に努めてまいりますので御理解願います。

④バスターミナル機能を含む駅前広場再整備計画の早期策定

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

苫小牧駅前広場については、経済団体をはじめ、有識者や市民、福祉団体等の代表者で構成される協議会において、機能的で利用しやすく賑わいあふれる駅前広場のあり方など、再整備に向けた検討を行ってきております。

今後、旧サンプラザビルの再整備について一定の方向性が示された段階で、これらと一体的な再整備となるよう、同協議会で議論を進めてまいりたいと考えております。

2. まちづくりにおける東西バランスのとれた有効的な諸施策の推進

(1)人口減少社会に対応した生活圏形成の推進

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

本市の市街地は、東西に細長い地形的な条件や、これまでの都市基盤整備の経緯等から、西部、中央部、東部地域の各地域ごとに、地域商業圏を含む生活圏を形成し、それぞれ特性を活かしたまちづくりを進めています。

現在、見直し作業中の都市計画マスタープランにおいて、これら人口減少社会に対応した都市構造について、専門家の意見を反映させながら、生活圏となる生活拠点の形成など、具体化させていきたいと考えております。

(2)地域商業地区の整備促進

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

現在、見直し作業中の都市計画マスタープランにおいて、人口減少社会に対応した都市構造について、専門家の意見を反映させながら、地域の商業地区となる生活拠点の形成など、具体化させていきたいと考えております。

（産業経済部商業振興課 担当）

地域商業地区の整備促進に関しましては、平成27年、新規商店会が13年ぶりに新設されたことに伴い、昨年度から、商店街活性化事業の項目に新規商店街振興組合等関連事業を新設し対応を行ったところ。新規に立ち上げる商店街組織の活動に必要な支援を

行うことにより、スムーズに活動が軌道に乗るなど、一定の効果があつたものと考えております。

今後につきましても、地域商店会等との協力を進め、より良い制度の確立を図っていきたくと考えております。

(3)商業地区の空き地・空き家の有効活用の推進

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

中心市街地の空き家の有効活用に関しましては、空き店舗活用事業を行っております。これまで補助対象の拡大や基準の見直しなども行ってまいりましたが、移転改装費につきましては、平成27年度から上限を45万円とする変更など、より活用しやすいものに見直してきたところでございます。

事業開始以来、平成29年度までに、延べ55店舗がこの制度を活用し、中心市街地で営業を開始しておりますことから、一定の効果があるものと考えております。今後も本事業を継続し、中心商店街の活性化を図ってまいりたいと考えております。

(4)店舗改装費補助金の拡充

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

本事業は、平成28年度からの新規事業であり、市内全域の既存店舗の改装費の一部を補助することにより、個店の魅力を高め、商店街を活性化させることを目的としております。これまで、18件の申請に対し、約1,000万円の支出を行うことで、その工事費用等が発生し、地元中小企業にも波及効果がありました。今後、店舗改装費補助金につきましては、商店街等と連携を行いながら、より活用しやすいものに見直しも含め、検討・対応していきたいと考えております。

(5)利用企業が集積する柳町・明野新町周辺への各種証明取扱所の早期設置

【回答】（市民生活部住民課 担当）

本市では、新千歳空港24時間運用に係る地域振興対策として、地域要望に基づき、北栄町3丁目3番の市有地において、出張所設置を含めた「沼ノ端鉄北地区複合施設」の平成30年度開設に向けて取り組んでいるところです。

なお、御要望の地域周辺には、現在、西側に住吉証明取扱所、東側に沼ノ端証明取扱所があることから、新たに証明取扱所を設置する考えは現時点ではございませんが、平成29年6月12日より、マイナンバーカードを利用して年末年始以外は6時半から23時まで、全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等が取得できるサービスも開始しており、引き続き各種証明書交付の利便性向上に努めてまいります。

(6)老朽化した建築物の取り壊し条例制定について

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

空き家対策につきましては、昨年7月～9月にかけて市内全域の空き家の実態調査を行い、11月末に結果が報告され、現在は空き家の実態に等についての分析を進めているところでございます。

今後は空き家等の所有者を調査し、意向を確認する予定としており、分析結果や所有者等の意向調査の結果を踏まえて、来年度中に「空き家等対策計画」を策定する予定となっております。

危険性がある特定空家等に対しても平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の中で特定空家等に対する措置も示されており、「助言又は指導」、「勧告」を行い、それでもなお改善がなされない場合「行政代執行」が可能となっております。特定空家等への対応策等についても「空き家等対策計画」の中で、その発生状況とそれらの背景等について十分調査分析を行い、庁内7部11課にわたる空き家対策連絡会議や有識者等の意見をいただきながら所有者等に対する改善要請などの対応策を検討してまいりたいと考えております。

しかし、行政代執行については、費用回収の困難さ、自ら除却する人との公平性の確保、行政が対応してくれることを前提とした自らの管理責任の放置などの課題もあることから、緊急性や周辺に対する生命や身体の危険度の切迫性などにより総合的に判断する必要があるものと考えます。

3. 苫小牧中央インターチェンジの実現と緑跨線橋の早期整備

(1)苫小牧中央ICの早期完成

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

苫小牧中央インターチェンジは、2020年度の完成を目指し、現在、北海道が整備しているところです。

本市にとって中央インターチェンジの設置は、長年の悲願であり、地域・経済活動をはじめ、市民生活や医療、災害のほか、商業・観光の活性化につながるものと認識しており、引き続き、市の重点要望事項として、一日も早い完成を要望してまいります。

(2)緑跨線橋架け替え工事期間短縮及び迂回道路の対応並びに安全対策の強化

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

緑跨線橋の一日も早い完成と工事期間中の円滑な交通が確保されるよう求めながら、通学路をはじめ迂回道路の安全対策について検討してまいります。

(3)苫小牧中央 I C 周辺整備に合わせた国道 276 号線の拡幅整備

【回答】(都市建設部道路河川課 担当)

国道 276 号の苫小牧中央インターチェンジ交差点付近は、現在、片側 1 車線の道路となっておりますので、インターチェンジ供用開始までに拡幅整備していただくよう国に要望してまいります。

(4)苫小牧中央 I C 周辺への情報発信機能を有する「まちの駅」の設置

【回答】(産業経済部観光振興課 担当)

苫小牧中央 I C の整備につきましては、道央圏をはじめとする道内各地域からの交通アクセスが向上するため、物流や観光、防災など、幅広い分野における交流人口に影響があるものと考えております。

情報発信機能につきましては、観光案内所を本市中心部に設置しており、平成 28 年度からは、新たに「道の駅ウトナイ湖」にも臨時開設をしてきたところであり、今後もこれらの施設を中心に情報を発信していくことで、地域の魅力を P R してまいりたいと考えております。

4. 市民生活の安全と経済活動の利便性向上に向けた道路整備等の推進

(1)美沢錦岡通の早期整備

【回答】(総合政策部まちづくり推進課 担当)

都市計画道路「美沢錦岡通」は、市街地からの広域的な通過交通の排除や、災害時の避難ルートの複数確保による安全性向上のため、重要な路線であると認識しております。

市では、これまで一部区間を市道糸井 3 号道線とし、暫定断面での整備を進める一方、北海道に対して道道昇格による整備を要望しております。

今後も地域の安全確保のため、引き続き道道として整備促進の要望を継続してまいります。

(2)臨海東通の早期整備

【回答】(総合政策部まちづくり推進課 担当)

都市計画道路「臨海東通」(道道上厚真苫小牧線)の道道整備について、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部からは、「平成 24 年に完成した東港北通の交通量の推移や周辺道路の渋滞状況等を見極めて事業化の必要性について検討してまいりたい」と伺っています。

現状で早期整備は難しいと考えておりますが、引き続き、道道昇格整備について要望してまいります。

(3)市道柏原開拓1号線の更なる安全性の確保

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

市道柏原開拓道1号線につきましては、昨年度から交差点周辺の路肩拡幅や照明設置などの整備を行っております。

引き続き、さらなる安全性確保に向けた取組を進めてまいります。

(4)市道東部1条通の道道上厚真苫小牧線への接続

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

市道東部1条通の道道上厚真苫小牧線への接続は、苫小牧東部地域の企業誘致の動向などを踏まえながら、道路整備の必要性について検討してまいります。

(5)苫小牧登別通（仮称）の接続整備

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

現在、苫小牧から白老までの広域幹線道路は、国道36号の1路線のみであり、新たな幹線道路の早期整備が必要であると考えており、苫小牧登別通（仮称）は、新たな道路ネットワークの強化、噴火や津波など災害時における市民の安心・安全の確保が図られるものと認識しております。

市では、これまでも北海道に対して道道昇格による整備を要望しておりますが、引き続き、関連する自治体と連携しながら、早期実現に向けて要望してまいります。

(6)国道36号線（樽前～白老間）の拡幅の早期完了

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

国道36号の樽前地区につきましては、今年度から4車線拡幅整備に着手されております。

市としても、引き続き、早期整備が実現出来るよう協力するとともに、市民の安心・安全の確保につながる国道拡幅の早期完成を要望してまいります。

(7)国道36号線の中野跨線橋及び明野南通の6車線化

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

国道36号の6車線化について、国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「拡幅整備事業は、交通事故状況、渋滞状況、自動車交通量、沿道状況等を総合

的に勘案し、整備を進めているところであり、交通量、交通事故等の交通状況を総合的に勘案しつつ、整備の必要性について検討してまいりたい。」と伺っております。

市としても、苫小牧中央インターチェンジや緑跨線橋の供用開始に伴う交通量の推移等を見守りながら、関係機関と協議してまいります。

(8)工業団地内の交通標識設置の推進

【回答】（市民生活部安全安心生活課 担当）

工業団地内の交通標識に関する一時停止などの規制標識の設置については、北海道公安委員会の管轄になりますので、設置箇所の要望については、北海道公安委員会に要望してまいりたいと考えております。

(9)地籍調査の早期着手

【回答】（都市建設部開発管理課 担当）

本市のまちづくりは、その多くが土地区画整理事業や開発行為により市街地が形成されてきたため、区画整理事業未実施都市と比較して、土地境界などが明らかな状態が維持できており、これまで地籍調査事業は実施しておりません。

しかし、平成23年に発生した東日本大震災において、地籍調査が実施されていることにより速やかに土地の境界が復元でき、災害復旧事業がスムーズに進めることが可能となった事例も報告されており、本市においても災害時対応の観点から事業の必要性は認識しているところでございます。

国および北海道から地籍調査事業着手についての要請を受けている経緯もあり、現在は実施手法や事業費等についての課題整理を進めております。

市域全体を対象とする事業となるため、長期間かつ多額の事業費が必要になることも想定されており、事業着手はもう少し時間が必要になると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

(10)自然災害に対する防災対策の強化とインフラ整備

①公的津波避難施設の設置

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波一時避難施設は、津波浸水区域内にある公共施設や民間施設で一定の構造を備えたものを指定しています。

これまでに民間施設13棟、国及び道所有施設22棟、市所有施設36棟を指定しており、平成29年10月末現在で全71か所、最大収容33,008人となっています。

民間事業者での高層建物の新築に関連して、津波避難施設等での活用について、申し出をいただく機会もあり、構造等の要件が満たす場合には協力を得ながら、津波一時避難施

設の拡充を進めるとともに、新たな公共施設建設時には津波避難施設としての活用も関係部局と連携し検討してまいります。

②企業向けに特化した災害情報提供の強化

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、災害時の避難行動などに役立つ情報として、市内を4分割したピンポイント気象予報や市が設置する市内各地点の雨量観測データのほか、避難情報などを一括して掲載した防災専用サイト「苫小牧市防災情報サイト」を公開し、災害情報提供の強化に努めてまいりました。

防災情報は様々な情報発信ツールを有機的に活用して配信する必要があり、その強化策の一環として、防災行政無線のデジタル化に併せて、屋外スピーカー等の拡充について、様々な角度から検討を進めてまいりたいと考えております。

また、災害時において企業活動に影響を及ぼすような被害情報や復旧情報など、災害情報の内容を充実させてまいりたいと考えてまいります。

③集中豪雨による冠水対策等防災対策の強化

⑦冠水対策工事の強化

【回答】（上下水道部下水道計画課 担当）

平成25年と翌26年の記録的な大雨による浸水被害の発生状況を踏まえ、27年度から「大雨対策3か年事業」として集中的に対策工事を進めております。

この対策工事として、川沿町において小糸魚川沿いの雨水幹線（口径1500～1800mm）が28年3月に完成、小泉の沢川沿いの雨水幹線（口径1650～2000mm）が29年3月に完成しております。

このほか、浸水箇所の雨水を強制排水するポンプ設備や雨水排水系統を複線化するバイパス管、河川の雨水吐口を拡大し流れ易くする吐口改良など、浸水シミュレーションにより効果的な対策を検討しながら工事を実施しております。

しかしながら、近年の異常な大雨時において市内全域の道路冠水を解消することは難しいことから、引き続き浸水シミュレーションによる検討や大雨時の現地調査など対策効果を検証しながら、さらなる対策を実施していきたいと考えております。

（都市建設部道路河川課 担当）

河川事業においては、平成27年度から流下能力を向上させるなど、治水安全度向上のための取組を進めております。

今年度については、小糸魚川の河道拡幅のほか、小糸魚川流域の澄川町山際排水路の維持浚渫や護岸の強化を進めているところです。

引き続き、大雨による冠水被害の軽減に向けた対策を推進してまいります。

④道路冠水危険箇所マップの作成

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

道路冠水危険箇所につきましては、現在、市ホームページの、都市建設部、道路維持課のサイトで、道路改修、市道の補修、除雪、道路パトロールの中に、大雨洪水時重要巡回点検箇所図を掲載しております。

⑦冠水防災情報の提供

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では災害時の被害状況や市の対策について、市役所内部で情報を共有する業務用システムを導入し、災害情報の管理を円滑に行い、情報発信の強化に努めているところです。災害時にはこれらのシステム等を有効に活用し、市内の降水状況に関する情報や冠水による道路規制等の情報を配信するなど、情報内容の充実に努めてまいります。

(11)通勤・通学時の利便性向上のためのJR千歳～苫小牧間（快速便を含む）の増便に向けた関係機関への要請

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

JR千歳～苫小牧間の列車運行につきまして、今後も安全・安心な運行を確保するとともに、新千歳空港から苫小牧方面へのアクセス向上となるよう、当該区間の快速便を含めた増便について、関係機関に対し引き続き要望してまいります。

(12)市内公共交通機関の系統を含めた交通システムの見直し

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

市内バス路線における交通システムの見直しにつきましては、今後も公共交通環境改善のため効率的で利便性向上が図られるよう、苫小牧市公共交通協議会の中で協議・検討してまいります。

(13)繁華街への防犯カメラの設置

【回答】（市民生活部安全安心生活課 担当）

防犯カメラの設置につきましては現在、平成31年度（2019年度）までの「5ヶ年計画」に基づき、公共施設の犯罪抑止を目的に取り組んでおります。

今後につきましては、駅周辺や地下道、アンダーパス、通学路など事故や犯罪の発生頻度、不特定多数の多くの方の利用が想定される箇所への設置について、優先的に取り組んでいかなければならないものと考えております。

繁華街への防犯カメラの設置につきましては、そのような状況を鑑みながら、所管部局の意見や抑止効果を検討の上、設置優先順位を市役所関係部局で構成する「庁内連絡会議」にて協議してまいります。

防犯カメラの設置につきましては、庁内関係部局で構成する「苫小牧市防犯施策に係る連絡会議」において検討し、まずは公共施設内の犯罪抑止を優先しながら計画的な設置を進めております。

繁華街への防犯カメラの設置につきましては、他の施設と比較して事故や犯罪の発生頻度や道路管理者など関係部局の意見、抑止効果などの検討も必要となりますことから、関係部局と今後、協議してまいります。

5. 地域の持続的発展と活性化のための近隣都市(道央・胆振・日高)との地域連携の推進

【回答】(総合政策部政策推進課 担当)

本市を含む東胆振1市4町においては、平成27年10月に策定し、昨年8月に変更を行った「東胆振定住自立圏共生ビジョン」に基づき、①医療・防災体制等の充実による「安心・安全」な生活環境の向上、②地域公共交通ネットワークの強化による住民の足の確保と利便性の向上、③東胆振ブランド力の強化と交流人口の拡大の3つの柱に重きを置いた施策を継続的に展開し、「魅力あるポテンシャルを活かし、安心して暮らし続けられる圏域の形成」を目指しております。

さらに今年度より、「障がい者等の地域生活支援事業」を東胆振定住自立圏で取り組む事業として位置づけ、将来に向けて必要な事業を推進しております。

今後においても、既存の連携・取組にとらわれず、新たな地域との連携も視野に入れながら、広域連携に関する取組を進めてまいりたいと考えております。

第3章 地域振興施策の推進

1. 経済活性化並びに観光振興につながる苫小牧版統合型リゾート(IR)構想の推進 (1)苫小牧市における統合型リゾート構想の策定

【回答】(総合政策部国際リゾート戦略室 担当)

統合型リゾート構想の策定については、現在、IR投資意向調査における、IR事業者等からの事業提案等を進め、各事業者の考え方を参考に、今年度の市政方針において成長戦略のひとつとしてお示しした、臨空ゾーンにおける国際リゾート構想として、将来的な青写真を今年度内に取りまとめる方向で進めております。

今後も提案があった各事業者との対話を進め、内容の精査を行い、より良い国際リゾート構想案の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

(2)統合型リゾートに対する市民理解の促進

【回答】(総合政策部国際リゾート戦略室 担当)

今年度は、IRに関する市民理解を深めることを目的として、市民、企業、町内会、諸団体等に対して、現在までにIR市民セミナー、出前講座を延べ16回開催し、約640名の方に参加をいただいております。

今後もギャンブル依存症対策や本市が今年度取りまとめる国際リゾート構想案等について、国の最新情報を盛り込みながら、幅広く市民の方に情報提供ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

(3)北海道と連携した誘致活動の推進

【回答】(総合政策部国際リゾート戦略室 担当)

市としては、これまでも北海道と定期的に情報交換を実施しており、本市の投資意向調査の進捗状況や、北海道が実施しているIR事業構想公募に関しても情報の共有を図っているところです。

今後も本市の投資意向調査の結果や、北海道のIRに対する考え方を確認しながら、引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

(4) 苫小牧統合型リゾート推進協議会との連携強化

【回答】（総合政策部国際リゾート戦略室 担当）

苫小牧統合型リゾート推進協議会におかれましては、苫小牧型IRの考え方を取りまとめた「北海道ホワイトIR構想」を策定し、地方型IRの実現に向けて、国や北海道に対し要望・陳情活動を行い、さらには、講演会等を開催するなど、地元の理解促進、機運醸成を図る活動に取り組んでいただいていると認識しております。

市としては、これまでも苫小牧統合型リゾート推進協議会と定期的に情報交換を実施してきておりますが、今後、IR実施法案の整備が進む中、経済活性化・観光振興につながる苫小牧型IR構想の推進、さらには、地元の理解促進を図るためには、行政と経済界がより一体となって密な連携を図る必要があると考えております。

2. 新千歳空港の国際拠点空港化を促進するための整備促進並びに機能強化

(1) 新千歳空港の機能強化

① 発着枠拡大に対応した受入体制の強化並びに利便性の向上（CIQ体制、リムジンバス等交通アクセスの充実）

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

新千歳空港では、国際線の混雑解消に向けて、国際線ターミナルビルの機能向上や国際線エプロンの拡張、誘導路新設などが進められております。

また、平成29年3月からは、日中1時間当たりの発着回数目標値を32回から42回へ拡大し、体制強化についての取り組みも行われているところでございます。

市としましては、今後も国土交通省東京航空局新千歳空港事務所や北海道などと連携し、受入体制の強化並びに利便性の向上について、働き掛けてまいりたいと考えております。

② 滑走路延長の早期実現

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

新千歳空港の空港機能強化は、北海道経済の活性化を図る上からも重要な課題と認識しております。

平成13年の滑走路延長合意時（その後白紙撤回）とは、乗降客数や定期路線数、また国際線ターミナルビルの建設など、空港を取り巻く情勢が変化しております。

このような情勢を踏まえ、今後につきましても、北海道などと連携を図り、中長期的な課題として、滑走路延長問題に取り組んでまいりたいと考えております。

③国際線新航路の誘致

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

新千歳空港を利用する国際線の定期運航路線は18路線となっており、国際線利用者数は東日本大震災などの影響により一時的に大幅な落ち込みとなったものの、現在では旅客数が順調に推移しており、平成29年1月～9月分までで239万人（前年同月186万人）になっております。

近年ではLCC（格安航空会社）の参入のほか、中国や韓国路線などが好調な伸びとなっており、新千歳空港を基点とする国際線の就航についてさらに加速されるものと認識しております。

市としましては、北の国際拠点空港化を促進するため、新千歳空港国際化推進協議会や新千歳空港利用者利便向上協議会などと連携し、外国航空会社に対し、新規路線の誘致などに携わってまいりたいと考えております。

(2)空港の拡張に係る地元企業の参入

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

新千歳空港では、現在、国際線混雑などに対応するため、国際線ターミナルビル、誘導路や駐機場などの増設に向けた工事を行っているところでございます。

今後、このような空港の拡張工事などが行われる場合には、地元企業の活用などについて働き掛けてまいりたいと考えております。

(3)空港民間委託による新千歳空港の一層の活性化

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

空港の民間委託につきましては、平成28年9月、北海道から、道内7空港の一括民間委託の方針が示され、12月には、国に対して道が表明する地元の意見「北海道における空港運営戦略の推進」を取りまとめたところでございます。

また、昨年7月に公表されました基本スキーム（案）では、「北海道の広域観光の振興」及び「道内航空ネットワークの充実強化」について提案を求めることを条件としており、昨年7月から9月までマーケットサウンディング、民間投資意向調査が行われたところでございます。

今後は、マーケットサウンディング、民間投資意向調査を受け、平成30年2月を目途に実施方針の策定、3月には募集要項等の公表を行う予定と伺っております。

市としましては、新千歳空港のさらなる活性化はもとより、北海道の活性化に資するよう取組んでまいりたいと考えております。

3. 日本有数の広大な開発用地と優れた交通アクセスを有する苫小牧東部地域の事業開発の推進

(1)苫小牧東部地域の特性を活かした多彩な産業の誘致並びにプロジェクト誘致への支援（自動車関連産業・食関連産業・物流関連産業・エネルギー関連産業等）

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

苫小牧東部地域の開発推進については、市の「第5次基本計画」や国土交通省が策定した「苫小牧東部開発新計画の進め方【第2期】」において、自動車関連などのものづくり産業をはじめ、物流・食関連などの多様な産業の誘致や開発の中心となるプロジェクトの導入推進を位置付けております。

今後も、ものづくり産業の集積地、物流拠点としての優位性に加え、周辺自治体などとも連携を図りながら、快適な生活環境やまちの魅力などのPR強化に努め、多様な産業の誘致に向けて取り組んでまいります。

(2)苫小牧東部地域を支える道路等のインフラ整備の促進（維持・更新を含む）

【回答】（産業経済部企業立地課、都市建設部道路河川課 担当）

苫小牧東部地域においては、大規模な物流施設の新規立地、工場の増設等が予定されており、企業活動がより活発となることが見込まれます。また、地域の就労者の大半が自家用車で通勤していることから、通勤による交通量の増加も想定されます。

このようなことを踏まえ、より快適な交通環境の整備に向け、関係部署とも協議を行いながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、市道柏原開拓道1号線については、昨年度から交差点周辺の路肩拡幅や照明設置などの整備を行っております。

(3)苫小牧東部地域食品流通・加工拠点形成への支援

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

苫小牧東部地域では、第3セクターによる大規模な温度管理型冷凍冷蔵倉庫の建設が予定されており、北海道における食の移輸出の拠点となる港湾型倉庫としての活用が期待されております。

このような状況のなか、市といたしましても、優れた交通アクセスなど、物流拠点としての優位性をいかし、関係機関と連携を図りながら、物流・食関連産業の誘致等を推進してまいります。

また、「苫小牧東部開発新計画の進め方【第2期】」においても、資源・エネルギーの備蓄・供給機能等の整備として、自然冷熱を活用した農産物の貯蔵・備蓄施設の立地に向け取り組むこととしていることから、国への要望活動などについても引き続き行ってまいります。

(4)苫小牧東部地域に自動走行関連事業(自動走行試験場、公道試験プロジェクト、研究開発・生産機能等)の誘致推進

【回答】(産業経済部企業立地課 担当)

自動走行関連事業につきましては、現在、経済産業省において、北海道をフィールドとした積雪寒冷地域での技術開発事業が開始されております。また、北海道においても、苫東地域での積雪寒冷地対応の実証試験施設の整備について、国に要望・提案を行っているほか、今年度、苫小牧東部地域を含めた道内の4地域を対象とした公道試験の適地情報の調査事業が開始されているところです。

このような状況のなか、市といたしましても、国への要望活動に加え、社会実証事業の実施に係る北海道への事業提案等を行っており、引き続き、苫小牧東部地域への自動走行関連事業の誘致に向け、国や北海道、関連企業との意見交換等を行いながら、取組みを進めてまいります。

4. 地場産業の振興、新たな産業創出につながる企業誘致の推進

(1)企業立地振興条例に基づく優遇措置拡大(物流関連産業含む)

【回答】(産業経済部企業立地課 担当)

企業立地振興条例に基づく優遇措置は立地におけるインセンティブの1つとして非常に重要と考えており、これまでも社会情勢や経済状況に応じ、対象業種を見直しするなど制度の拡充を図ってまいりました。

今後も新たな誘致、産業創出につながるよう、対象業種の追加や要件の改正等について柔軟に対応してまいります。

(2)進出企業に対するフォローアップの強化

【回答】(産業経済部企業立地課 担当)

進出企業に対しましては、企業訪問、懇談会など意見交換の場を設け、ニーズ把握に努めているところでございます。

また、平成27年度から人材確保、職場環境改善、販路拡大に係る支援として立地企業サポート事業を開始したほか、平成28年5月には市民への市内企業の認知度向上等を目的に企業データブックホームページも開設しております。

今後も引き続き、あらゆる場面を通じ、フォローアップの充実に努めてまいります。

(3)スタートアップの創生

①インキュベーション施設の設置

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

インキュベーション施設に関しては、国や大都市を中心とした自治体、（公財）北海道中小企業総合センターや（独行）中小企業基盤整備機構が創業支援の一環として各地で施設の開設・運営を行っているところでございます。本市における創業支援については、創業セミナーの開催と、創業した受講者への補助金支給を中心としたものでございますが、昨今はセミナー受講者数の増加など、創業機運の高まりを感じているところでございますので、より効果的な支援を実施できるよう、中小企業相談所等とも連携し、今後の事業展開を模索していく考えでございます。

②助成・奨励制度の創設

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

助成・奨励制度の創設に関しましては、現在創業サポート事業にてセミナー受講者への創業経費の一部補助を実施しているところでございます。創業者の増加につながるような新たな仕組みの創設については、国・道・中小企業相談所等とも連携し情報の収集を図り、今後の事業展開を模索していく考えでございます。

(4)苫小牧市テクノセンター機器の更新及び導入

【回答】（産業経済部テクノセンター 担当）

機器の更新及び新規導入は、これまで計画的に行われております。

また、ものづくりに取り組む企業の多様なニーズに応えることが重要であります。その一方で機器が高額のため財政的な課題はありますが、補助金の活用や工場試験場、苫小牧高専等との連携を図り、引き続き利便性の向上に努めてまいります。

(5)中小企業の輸出に関する取り組みへの支援

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

中小企業の輸出に関する取り組みへの支援に関しましては、北海道国際ビジネスセンターや日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センターなど各種経済関係の団体に負担金として補助を行い、各種セミナーや商談会等の情報提供を受けているところでございます。主に商店街振興組合連合会加盟店を中心にメールにて事業の案内等をお知らせしているところであり、メールのあて先については、希望があった場合、事業主等へ順次追加しているところでございます。

今後につきましては、様々な情報収集・周知により、幅広い事業の案内等行い、中小企業の輸出に関する取り組みを支援していく考えでございます。

5. 北海道開発にかかる枠組みの堅持

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

北海道開発局の存続、そして、北海道開発予算の特例措置と一括計上については、食料供給や観光振興をはじめとした各分野において、北海道が今後もわが国の発展の一翼を担っていく上で欠かせないものであると考えております。

苫小牧港と新千歳空港というダブルポートを有している本市が、北海道経済を牽引する物流の結節点として果たす役割は、今後ますます重要になるものと考えており、さらなる基盤整備の促進が不可欠です。これらのことから、北海道開発局の必要性は非常に高いものであると認識しております。

北海道開発局の存続を含めた枠組みの堅持については、平成28年3月に閣議決定された北海道総合開発計画を受け、本市が加盟している北海道市長会においても枠組みを堅持するように要望しているところであり、本市といたしましても、その一員として、引き続き、強く国へ訴えてまいりたいと考えております。

第4章 苫小牧港の整備促進と機能強化の推進

1. 国際コンテナターミナル周辺を含めた基盤整備及び施設整備

(1)東港区の機能伸展のためのインフラ整備

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

東港区の機能強化のためのインフラ整備につきましては、来年度に建設が予定される大型冷凍冷蔵倉庫の機能を活かし、道産の農水産品の輸出促進を図るなど、必要とする港湾機能の強化に向け、次期港湾計画改訂の中で検討してまいります。

(2)函館税関コンテナ検査施設（X線検査場）の東港区での早期設置

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

東港区におけるコンテナ検査施設の設置につきましては、これまでも関係機関が一体となり財務省に対し要望を行ってまいりましたが、早期の設置は難しいとのことから、今後も引き続き関係機関と調整を図りながら設置に向けた取組を進めてまいります。

(3)コンテナヤードの拡張と競争力ある料金設定への支援

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

コンテナヤードの拡張につきましては、関係者から空コンテナを蔵置するヤード不足も伺っていることから、必要なコンテナヤードの整備に向け、検討してまいります。

使用料金の支援策につきましては、岸壁使用料やガントリークレーン使用料の減免措置を継続することで、利用者への支援につながるものと考えております。

(4)輸出貨物の増加を図るための施設整備

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

輸出貨物増加に繋がる施設整備につきましては、道産の農水産品の輸出促進に向け、来年度に予定される大型冷凍冷蔵倉庫のような、集荷、創荷に繋がる物流施設の集積を図るなど、必要とする港湾機能の強化に向け、検討を進めてまいります。

(5)東港区集約に伴う物流事業者の関連施設移転等に対する支援

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

今後も、国際コンテナターミナルの基盤整備を進めるとともに、関係機関と連携しながら物流関連施設等の立地に向けた取組を進めてまいります。

(6)公設コンテナシャーシー駐車場の設置

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

公設コンテナシャーシー駐車場の設置につきましては、関係者からお話を伺いながら実態の把握と課題の洗い出しなどを行ない、設置の必要性や可能性について検討してまいります。

(7)国際コンテナターミナル周辺地域の道路整備

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

周辺道路の整備につきましては、コンテナ貨物に関連する交通量を注視しながら、大型冷凍冷蔵倉庫への対応など、ターミナル周辺の土地利用に応じた必要な道路整備について、関係者と協議をしながら必要な検討を進めてまいります。

2. 苫小牧港西港区の老朽化対策の推進

(1)新バース整備の推進（大型船にも対応した中央北埠頭岸壁の改良）

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

中央北ふ頭岸壁の改良につきましては、これまでも関係機関が一体となり国土交通省に対し要望を行っております。引き続き公共岸壁の混雑緩和のため、関係機関と調整を図りながら整備に向けた取組を進めてまいります。

(2)西港区のうねり対策の早急な対応

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

うねり対策につきましては、静穏度などの実態調査と解析結果、関係する皆様のご意見要望等も踏まえ検討を行っております。

(3)埠頭の有効活用と港湾機能強化

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

埠頭の有効活用と港湾機能強化につきましては、これまで、老朽化した西ふ頭の岸壁改良にあわせた荷さばき地の整備や、苫小牧港管理組合旧庁舎跡地のシャーシヤード化など、効率化などに取り組んでおります。

引き続き、南ふ頭についても同様に岸壁改良と背後の上屋を移設し、荷さばき地の拡大によるRORO船の荷役効率化を図るなど港湾機能強化を進めてまいります。

3. 苫小牧港の地理的優位性を生かした北極海航路の誘致

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

北極海航路の活用に向け、関係機関等の調査・研究等の情報を収集するほか、北極海航路を運航する貨物船などの寄港について取組みを進めておりますが、当該航路についてはメリット以外に様々な課題もあることから、引き続き苫小牧港の活用の可能性についての検討を進めていくほか、試験輸送などに取り組んでまいります。

4. 苫小牧港（東西港区）の一体的な整備推進

(1)市道東部南通線の路肩を含めた道路整備

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

市道東部南通線については、苫小牧国際コンテナターミナルの東港移転に伴い大型車の交通量が増加しており、苫小牧港西港区と東港区を結ぶ連絡道路として、ますますその重要性が高まっていると認識しております。

平成24年に道道上厚真苫小牧線が開通し、苫小牧港の交通機能が強化されましたが、東部南通線についても交通の安全性を確保・向上させるため、路肩の整備を含めた道路整備について検討してまいります。

(2)勇払橋の重量規制緩和に向けた安平川改修工事までの橋梁強化

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

勇払橋につきましては、安平川改修計画に合わせ、関係機関と改修に向けた協議を行いながら、引き続き、橋梁点検結果を踏まえた必要な対策を講じてまいります。

第5章 観光振興施策の強化

1. 港を舞台とした観光・交流の促進

(1) 漁港区周辺の商業施設の更なる充実

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

漁港区周辺の商業施設としては、商業協同組合苫小牧港市場、通称ぷらっと港市場が営業しています。この中には、各種飲食店をはじめ、青果店や鮮魚店など、さまざまな種類の店舗があり、多くの市民や観光客の皆さんに利用されています。今後も、商店街活性化の視点から支援を継続していきたいと考えております。

(2) 外国船を含めたクルーズ客船の誘致並びに寄港への支援

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

クルーズ客船の誘致に関しましては、港湾の活性化や観光振興に繋がるため、平成23年度に「苫小牧クルーズ振興協議会」を発足させ、官民一体のクルーズ船の誘致・歓迎体制を整え、船社に対する誘致活動に取り組んでいるところでございます。

また、クルーズ船寄港の際には、乗船客の皆さんを温かくお出迎えするため、苫小牧クルーズ船歓迎クラブ「苫人隊」を中心に“おもてなしの気持ち”で歓迎しているところでございます。

しかし、苫小牧港は工業、流通港として、現在、北海道の荷物の約半分を扱う重要な流通を担っているほか、岸壁や水域など施設規模により、入港可能なクルーズ船が限られているのが現状であります。

市といたしましては、引き続き、入港が可能な範囲でのクルーズ船の誘致活動を行うほか、貴所並びに関係機関のご協力を得ながら、『クルーズ船文化』の創造に向けた歓迎体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

(3) 「みなとオアシス苫小牧」事業への支援

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

みなとオアシス苫小牧は、フェリーターミナルからキラキラ公園、ぷらっとみなと市場、漁港区の3つの特色が違うエリア間を相互に情報共有、発信することで調和を図り、3エリアが一体となって各ソフト事業をはじめ賑わいの創出づくりを推進し、港を交流拠点の核として地域の活性化を図る目的で、平成23年3月16日より登録されております。

事業としては、「花いっぱい活動」、「みなと写生会及び作品展」、「みなとウォーク」、「ホッキまつりでのPR」、「キラキラ公園花壇整備」「みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会への参加」等を行っております。

市といたしましては、港に人を呼び込み、賑わい創出を図る取り組みができるよう、引き続き支援してまいります。

(4) イベント等によるキラキラ公園の更なる活用

【回答】（産業経済部企業立地課 担当）

キラキラ公園を活用したイベントについては、苫小牧港のさらなる魅力発信や賑わいの創出を図ることを目的に活動している、みなとオアシス苫小牧運営協議会への支援を継続するとともに、苫小牧港管理組合と連携しながら、キラキラ公園の更なる活用に取り組んでまいりたいと考えております。

（産業経済部観光振興課 担当）

キラキラ公園は北埠頭緑地のひとつとして整備され、夏には水遊びなどで多くの市民で賑わっているほか、クルーズ船の寄港時の歓迎セレモニーをはじめ、とまこまい港まつり協賛事業の「みなとフェスティバル」や「ハスカップボートレース」など、各種イベントにも利用されているところであります。

今後については、岸壁に隣接しているため、各種制約もございますが、引き続き、イベント等での利用を推進するとともに、「みなとオアシス苫小牧運営協議会」のご意見も伺いながら、新たな活用についても検討してまいります。

(5) 港を利用した海釣り観光スポットの創設

【回答】（産業経済部観光振興課、企業立地課 担当）

苫小牧港は、RORO船や貨物船などの発着が多く、岸壁では荷役作業に伴い、大型車両も頻繁に往来していることから、公共岸壁等を釣り用に提供することは難しい状況でございます。

ただ、釣り場につきましては、賑わいの創出の面や観光資源としても有効と考えておりますので、今後、どのような形でできるか関係者間で協議してまいりたいと考えております。

2. 地域特性を生かした観光ルート形成とPR等情報発信の強化

(1) とまこまい産業観光の促進

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

北海道経済の発展を支える産業集積都市である本市にとって、“産業”は、新たな観光需要につながる観光資源の一つと考えております。

平成28年度からは、とまこまい港まつり開催時に「花火&産業夜景バスツアー」を開催し、非常に好評をいただいているほか、札幌圏から誘客につなげるための「産業観光ツアー」も実施しているところでございます。

市といたしましては、今後も、苫小牧観光協会と連携し、地域特性である産業を活かした観光振興に努めてまいります。

(2)新たな滞在型モデルの創出

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

本市の宿泊施設を取り巻く状況については、地元自動車学校が整備をした宿泊施設が、平成29年2月から営業を開始しているほか、平成30年4月には、苫小牧プリンスホテルの再開も予定されているところでございます。

観光面では、“通過型のまち”である本市において、滞在型の創出は容易ではありませんが、本市周辺には、自然、産業、食や温泉、北海道ならではの体験など、様々な魅力ある観光資源が点在していることから、近隣自治体等と連携した取組を進めることで、将来的な滞在型モデルの創出につなげてまいります。

(3)新たな自然観光体験型モデルの創出

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

産業港湾都市として発展してきた本市は、樽前山やウトナイ湖などの自然が豊富なまちとしても知られております。

本市の自然観光については、ホームページやパンフレット等を通じて情報を発信しているところですが、今後は、インバウンドの更なる拡大も視野に、乗馬やカヌー、スノーモービルなどの体験型観光モデルの創出に努めてまいります。

(4)北海道新幹線×n i t t a n地域戦略会議の活動推進

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

平成28年3月の北海道新幹線開業からまもなく2年が経過しますが、北海道新幹線開業効果を一過性のものにせず、さらに拡大させていくためには、魅力的な周遊ルートの形成と継続的なプロモーション活動が重要であると認識しております。

今年度は、札幌国際大学において日胆地域の観光振興を研究テーマにした特別ゼミを開講していただいたほか、森蘭航路ツアーの規模を拡大するなど、周遊ルートの魅力を高める事業を展開してまいりました。

今後につきましても、近隣自治体や関係団体との連携により、地域の新しい話題を発信し続けるとともに、観光商談会への参加や首都圏での観光プロモーションの実施など、積極的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

(5)多言語案内標識等、訪日外国人観光客増加に対応した諸整備の推進

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

本市では、急増する訪日外国人観光客に対応するため、おもてなし向上のための研修会を開催しているほか、平成28年度からは、Wi-Fi環境整備に関する補助制度もスタートさせております。

また、新千歳空港では、国際線の相次ぐ新規就航などにより、インバウンドの受入体制強化が図られているところであり、北海道を訪れる外国人観光客は、今後、さらに増加することが見込まれております。

したがって、市といたしましては、国や北海道の観光振興施策と連携し、引き続き、外国人観光客の受入環境整備に努めてまいります。

(6)苫小牧の気候特性を生かした観光メニューによる来苫客誘致

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

本市は、年間を通じての平均気温が避暑地・軽井沢とほぼ同じであり、快適で過ごしやすいという気候特性を有しております。

そのため、苫小牧市大会等誘致推進協議会における誘致活動や、旅行会社等への観光プロモーションなどの際には、こうした気候特性も含めて、PRに努めているところでございます。

今後は、本市の気候特性に起因する、四季折々の自然やスポーツ、レジャーなど、様々な観光資源を活かし、交流人口の増加を図ってまいります。

(7)樽前登山やゴルフ場等観光スポットの外国人向けPRの強化

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

本市では、インバウンド拡大に向けて、樽前山やウトナイ湖などの自然のほか、食や交通アクセスをPRするため、平成28年度に、新たに外国語パンフレットを作成しております。

また、平成29年8月には、市内10か所のゴルフ場を新たな観光資源として活用するため、8か国・21名のメディア、観光事業者等を招聘した北海道ゴルフツーリズムコンベンションを開催し、本市のゴルフ場や観光資源の魅力をPRしております。

今後も、このような事業を展開することで、さらなる外国人観光客の誘客に繋げてまいりたいと考えております。

(8)広域観光ルートと交通アクセスの確立

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

広域観光につきましては、現在、国のビジット・ジャパン地方連携事業の活用により、関東運輸局、茨城県等と連携したアジア圏をターゲットとするフェリー航路活用事業や、北海道運輸局、札幌市等と連携したゴルフツーリズムコンベンションを実施し、本市のゴルフ場や観光資源のPRを行っているところでございます。

さらには、2020年の白老町における「民族共生象徴空間」の開設などを視野に入れ、（公社）北海道観光振興機構等と連携した「観光周遊ルート創出事業」に参画するなど、胆振地域での広域観光振興にも取り組んでいるところでございます。

また、交通アクセスの確立については、広域観光ルートとの連携が重要であることから、胆振西部、東部並びに新千歳空港へのアクセス向上とフェリー線へのバス路線の乗継利便性の向上など、各事業者間で連携できるよう取り組んでまいります。

3. 食・スポーツ等による交流人口増加の促進

(1)地産地消の推進にかかる事業への支援

①東胆振地産地食フェア・イン・とまこまい事業への助成

【回答】（産業経済部農業水産課 担当）

本事業は、地産地消という理念のもと、地域の豊かな食材を再認識し、新たな食文化の創造を図る機会であり、また、地場農水産物の消費拡大にも繋がるものとして、大変意義深いものと考えております。

市といたしましては、平成30年度におきましても本事業に対する財政的な支援を検討しているところですが、農水産業の補助金という性格上、今後の事業展開におきましては、貴所とも十分な協議をさせていただきたいと考えております。

②地産地消情報発信の推進強化

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

本市では、毎年、認定特産品の募集を行い、審査を経て認定しており、パンフレットを作成し、観光案内所や市内ホテルなどで配布しているところでございます。

また、市外で開催されている各種イベントでの配布や、ホームページなどでも周知し、情報発信に努めているところでございます。

今後につきましても、市内を始め、市外へも継続した情報発信に努め、認定特産品のPRに努めて参りたいと考えております。

(2)全国・全道大会並びにスポーツイベント、合宿等の誘致推進

①緑ヶ丘公園陸上競技場を活用した大会等の誘致

【回答】（総合政策部スポーツ推進室 担当）

陸上競技の大会及び合宿の誘致につきましては、苫小牧大会等誘致推進協議会や苫小牧陸上競技協会と連携し誘致活動を行っております。今後も引き続き、関係団体と連携を図りながら誘致活動を行って参ります。

②とましんスタジアム（緑ヶ丘球場）を活用したスポーツイベントの誘致

【回答】（総合政策部スポーツ推進室 担当）

平成29年10月に宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」を開催し、市内外から4,000人を超える方が観戦に訪れました。来年度は全道規模の大会が2大会開催される予定となっています。引き続き大会やイベントの開催につきましては、指定管理者や競技団体等と連携して誘致して参ります。

③2020年夏季オリンピック・パラリンピック等の事前合宿誘致活動の推進

【回答】（総合政策部スポーツ推進室 担当）

事前キャンプ練習施設として要件を満たしている陸上競技場につきまして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が作成する、事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイドへ掲載しています。また、北海道トレーニングガイドブックへの掲載も行っております。

今後につきましても、2018年冬季オリンピック・パラリンピックも含めて国や北海道、各種関係競技団体とも連携を取って事前トレーニング誘致活動を引き続き行って参ります。

(3)スポーツ都市苫小牧としての施設の充実

①苫小牧市緑ヶ丘総合運動公園並びに周辺環境の整備

㊦クロスカントリーコース早期設置

【回答】（総合政策部スポーツ推進室 担当）

クロスカントリーコースの設置につきましては、担当部署とのコースルート選定及び整備方法など緑ヶ丘公園内に設置できるのか引き続き調査研究が必要ですが、現在ある資源の高丘森林公園内の散策路やハイランドスポーツセンター入口からは起伏があり運動区域まで通れるコースがありますので、まずは既存のコースを活用していただきたいと考えております。

②国際基準に対応した施設整備の推進

【回答】（総合政策部スポーツ推進室 担当）

国際競技連盟の各競技の技術要件を満たす施設につきましては、施設や設備に対する要求水準が高く、改修や建設に多額の費用を要することから、施設の利用状況やニーズ、改修等の時期を見極めながら利用者が安全に安心して利用できる施設となることを最優先に考え優先度の高いものから順次整備して参ります。

③苫小牧サイクリングターミナルのスポーツ合宿等への利活用の検討

【回答】（総合政策部スポーツ推進室 担当）

平成27年度に近年のニーズに対応できないことや施設の老朽化、経営の悪化により廃止いたしました。昨今の観光ブームやインバウンド、大型イベントの開催による宿泊施設の不足が言われています。スポーツ合宿を誘致している本市にとって、宿泊場所がなく合宿ができないということがないよう、旧サイクリングターミナルの利活用について検討して参りたいと考えております。